

いわき市立地適正化計画改定案に対するご意見及び市の考え方

部課等名：都市建設部都市計画課

No	市民意見の内容	ご意見に対する市の考え方
1	自然災害、人口減少などの減少を踏まえると、今後人間が生きていく上で極限状態を予想して都市計画をすることが必要と思われます。 そのために、これまで高齢者、障害者、子育て世代などの弱者を社会で(介護保険や健康保険、今後創設される児童保険などによって)保護する仕組みとなってきましたが、次のような問題も生じています。 ① 公に期待する考えが強く、身近な家族や近隣の人々の弱者への関心が希薄になっている。 ② 実際には制度を理解できず、隅々までサービスがいきわたらず困っている人々が多い。 ③ 消防や警察、医療、自治体などの負担が大きくなっている。 ④ 社会保険料の負担も大きくなり市民の生活を圧迫している。 これらの問題を解決するために、 1 安全(水害、地震、山火事などの被害を少なく出来る)で便利な土地を安価に提供し、生活に必要な施設(商店街、医療機関、など)を既設する。結果、安全で生活しやすい地域に人々が集まると考えられます。 2 共助できる小さなコロニーを1の配置を考慮して作ることを勧めます。 家族、近隣の人間関係を深め、日常や災害時など、互いに関心を持ち、役立ち助け合うことができるようになれば安心感が得られると考えられます。(全て好意を基に生活できることが無駄を省き少ない経費で楽しく生活できる) 3 公はこの施設やコロニーを理想的に(助け合いによる方法で)運営出来るよう指導し、警察は安全面や悪意に配慮できれば、医療機関も住民の健康維持や緊急時の対応もしやすいと考えられます。	立地適正化計画は、個人及び事業者の住宅や日常生活に必要な施設(医療、福祉、子育て支援、商業等)の整備を緩やかに誘導し、立地を適正化することにより、「コンパクトなまち」の形成を図り、人口減少下においても一定の人口密度を維持しながら、持続可能な都市づくりを目指していくことを目的とした、土地利用に関する計画です。 今般の改定においては、安全性を確保しつつ、居住や日常生活に必要な機能の誘導を図るため、防災に関する指針を追加しています。 当該指針は、誘導区域における防災に係る方針や、各種ハード・ソフト対策のほか、避難対策等に係る施策を位置付けており、市として防災情報の充実化や市民の皆様の防災意識の向上等を図ることとしています。 このことにより、いただいたご意見にあるような、平時から地域内の人間関係を深め、自助・共助・公助のそれぞれが最大限に役割を果たし、互いに補完し合うことで、地域全体としての強力な防災体制の構築を図ることも目指しているところです。 今回いただいたご意見につきましては、防災部局や福祉部局等と情報共有を行うとともに、今後の施策立案等の参考にさせていただきます。